

2024年6月14日

関係各位

共同利用研究施設

共同利用研究施設 施設設備利用願いの提出方法変更について

現在、学部学生（関学研究学生を含む）ならびに学生実習で共同利用研究施設（共同研）の施設や設備を利用する場合、「施設設備利用願い」を提出していただいております。この度、押印欄削除等の様式の変更に伴い、提出方法を変更いたします。様式は共同研ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入して管理室（kyodoken@hyo-med.ac.jp）にメールにてご提出ください。なお、提出される際には指導教員及び所属長（または上長）の確認の上、ご提出ください。

原則、学生が利用する前に提出し運営委員会承認後、共同研からの連絡をもちまして利用開始となります。ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いたします。

【問い合わせ先】

大学事務部 研究技術課
共同利用研究施設（共同研）
内線 : 6791
Mail : kyodoken@hyo-med.ac.jp